

番号	〈事業計画・こども計画に関しまして〉 1.
項目	「<u>第3期子ども・子育て支援事業計画</u>」および「<u>こども計画</u>」の策定状況について。ニーズ調査の結果、審議会に出されている意見などから、第3期の保育・学童保育の整備計画の特徴を教えてください。
(回答) (下線部について回答) 本市では、子ども・子育て支援法に基づき、大阪市子ども・子育て支援計画第2期（令和2年度～6年度）を策定し、施策を推進しているところです。 令和7年を始期とする次期計画につきましては、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として位置付け、大阪市におけるこども施策を総合的に推進するため、こども大綱及び大阪府子ども計画を勘案し、「大阪市こども計画」として策定する予定です。 今後、計画の素案を作成したうえで、こども・子育て支援会議や12月下旬から1月上旬にかけて実施するパブリックコメントを経て、令和6年度末に次期計画を策定する予定としています。	
担当	こども青少年局企画部企画課 電話：06-6208-8337

番号	〈事業計画・こども計画に関しまして〉 1.
項目	「第3期子ども・子育て支援事業計画」および「こども計画」の策定状況について。ニーズ調査の結果、審議会に出されている意見などから、<u>第3期の保育・学童保育の整備計画の特徴を教えてください。</u>
(回答) (下線部について回答) 本市の放課後事業は、市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に実施している「児童いきいき放課後事業」を中心とし、留守家庭児童を対象とする放課後児童健全育成事業を実施する民設民営の事業者（放課後児童クラブ）への補助事業を行っております。 いきいき活動室は小学校の設置状況に応じて整備し、放課後児童クラブの申請状況に応じて補助金を交付しており、今後の留守家庭のニーズ（量の見込み）を算出したうえで、現行事業を継続する予定としています。	
担当	こども青少年局企画部青少年課放課後事業グループ 電話：06-6684-9573・9559

番号	〈事業計画・こども計画に関しまして〉 1.
項目	「第3期子ども・子育て支援事業計画」および「こども計画」の策定状況について。ニーズ調査の結果、審議会が出されている意見などから、<u>第3期の保育・学童保育の整備計画</u>の特徴を教えてください。
(回答) (下線部について回答) 第3期の保育所等の整備計画は、昨年度実施したニーズ調査の結果をもとに今後の保育ニーズ(量の見込み)を算出したうえで、既設の保育所等の入所枠に対して不足が見込まれる場合、必要な保育所等の整備を計画しています。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課環境整備グループ 電話：06-6208-8041

番号	〈事業計画・こども計画に関しまして〉 2.
項目	「こども計画」策定にあたり、子どもや関係者の声の聴き取りの状況と施策反映のし くみについて教えてください
(回答) 子どもや関係者の声の聴き取りの状況としましては、令和5年8月より、こども・若者の声を本市ホームページにおいて募集し、実際に寄せられた声やご意見については、各関係所属と共有しながら施策反映等、検討を進めております。 また、今年度よりこども基本法第11条に基づき、今後の計画や施策にこども・若者当事者の声を反映するため、本市「こども・子育て支援会議」の委員として、こども・若者委員を公募し、ご就任いただいております。こども・子育て支援会議では、その他にも、こども・子育て支援に関する学識経験者のほか、幼児教育、保育、社会的養護、福祉、青少年活動、地域活動など様々な支援団体、関係者にご参画いただき、審議会場で寄せられた幅広いご意見を反映しながら、「大阪市こども計画」の策定を進めております。	
担当	こども青少年局企画部企画課 電話：06-6208-8337

番号	〈保育に関しまして〉 1.
項目	3・4・5歳児の配置基準改善の実施状況を教えてください。
(回答) 保育士の配置基準については、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」をもとに、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定めており、保育所や地域型保育事業等の保育士等配置基準は国基準に適合したものとなっています。 保育の質の確保という点において、保育士の配置基準は重要であると考えておりますが、保育士の配置基準の改善は全国的な課題であるとともに、継続的に実施する必要もありますので、国において推進されるべきものと考えております。 令和6年度より3～5歳の配置基準が改善されたところですが、さらなる配置基準の改善がなされるよう他都市と連携を図り、国に対して引き続き要望してまいります。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課認可給付グループ 電話：06-6208-8105

番号	〈保育に関しまして〉 2.																																														
項目	待機児童及び定員割れの状況を教えてください。																																														
(回答) 令和6年4月1日現在の待機児童数は、此花区で1名、東住吉区で1名の計2人となっています。 また、令和6年4月1日における各施設の利用定員と入所児童数は下記のとおりです。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">0歳児</th><th colspan="2">1歳児</th><th colspan="2">2歳児</th></tr><tr><th>利用定員</th><th>入所児童</th><th>利用定員</th><th>入所児童</th><th>利用定員</th><th>入所児童</th></tr><tr><td>保育所（民）</td><td>3,074</td><td>1,991</td><td>6,084</td><td>5,721</td><td>6,921</td><td>6,561</td></tr><tr><td>保育所（公）</td><td>327</td><td>261</td><td>1,063</td><td>1,009</td><td>1,390</td><td>1,269</td></tr><tr><td>認定こども園</td><td>713</td><td>464</td><td>1,557</td><td>1,411</td><td>1,981</td><td>1,780</td></tr><tr><td>小規模（A～C）</td><td>656</td><td>267</td><td>1,216</td><td>1,173</td><td>1,556</td><td>1,241</td></tr></table>								0歳児		1歳児		2歳児		利用定員	入所児童	利用定員	入所児童	利用定員	入所児童	保育所（民）	3,074	1,991	6,084	5,721	6,921	6,561	保育所（公）	327	261	1,063	1,009	1,390	1,269	認定こども園	713	464	1,557	1,411	1,981	1,780	小規模（A～C）	656	267	1,216	1,173	1,556	1,241
	0歳児		1歳児		2歳児																																										
	利用定員	入所児童	利用定員	入所児童	利用定員	入所児童																																									
保育所（民）	3,074	1,991	6,084	5,721	6,921	6,561																																									
保育所（公）	327	261	1,063	1,009	1,390	1,269																																									
認定こども園	713	464	1,557	1,411	1,981	1,780																																									
小規模（A～C）	656	267	1,216	1,173	1,556	1,241																																									
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課環境整備グループ 電話：06-6208-8041 こども青少年局幼保施策部幼保企画課認可給付グループ 電話：06-6208-8105																																														

番号	〈保育に関しまして〉 3.
項目	新規事業と今後の予定を教えてください。
(回答) 現在、令和7年度の予算編成過程中であるため、お示しすることができません。 なお、例年3月に開催しております事業者説明会におきまして、令和7年度予算の概要を説明させていただきます。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課企画調整グループ 電話：06-6208-8031

番号	〈保育に関しまして〉 3.
項目	新規事業と今後の予定を教えてください。
(回答) 保育所運営課においては該当ありません。	
担当	こども青少年局幼保施策部保育所運営課 電話：06-6684-9345

番号	〈保育に関しまして〉 4.
項目	長引く保育士不足に対して保育士確保方策を教えてください。（公・民）
（回答） （下線部について回答） 全国的に保育士不足が極めて深刻な中、大阪市保育士・保育所等支援センターにおける潜在保育士の復職支援や新卒者の就職促進等に加え、保育補助者雇上げ強化事業、保育体制強化事業、保育士宿舎借り上げ支援事業等の国の保育人材確保事業のほか、本市独自事業である保育士の定着支援事業、保育士働き方改革推進事業、0歳児途中入所対策事業、1歳児保育対策事業等、各種の保育人材確保事業を実施し、必要な保育士確保に努めております。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課企画調整グループ 電話：06-6208-8083

番号	〈保育に関しまして〉 4.
項目	長引く保育士不足に対して保育士確保方策を教えてください。(公・民)
(回答) (下線部について回答) 保育士不足は全国的な課題であり、本市としても確保に苦慮しているところです。育休任期付職員や会計年度任用職員の募集については、市ホームページ、X（旧ツイッター）を利用した情報発信や、ハローワークへの求人掲載、各区役所、各保育所、各サービスカウンター、市民情報プラザ、教育委員会、大阪市保育士・保育所等支援センター、養成校にパンフレットの配付を行うなど、複数の媒体を活用し広く発信することで多くの応募をいただけるよう努めています。	
担当	こども青少年局幼保施策部保育所運営課 電話：06-6684-9345

番号	〈保育に関しまして〉 4.
項目	長引く保育士不足に対して保育士確保方策を教えてください。(公・民)
(回答) (下線部について回答) 本市保育士の業務内容、配属先、先輩の声などを掲載した採用試験案内や募集要項を保育士養成校へ情報提供するとともに、大阪市保育士・保育所支援センター主催の「保育士等就職フェア」に大阪市公立保育所の専用ブースを出展するなど、採用に関する広報周知に取り組んでおります。 また、合格発表から採用まで一定期間あることから、合格者を対象とした交流会の実施やメールマガジンの配信を行い、勤務に対する不安の軽減を図ることで、採用辞退者数の抑制に取り組んでおります。 なお、令和3年度からは、潜在保育士をはじめ経験豊富な保育士を採用するため、社会人経験者保育士の試験区分を設けて、採用試験を実施しています。 大阪市公立保育所の保育士確保に向け、引き続き取り組んでまいります。	
担当	こども青少年局企画部総務課 電話：06-6208-8637

番号	〈保育に関しまして〉 5.
項目	公立保育施設に関して検討されている計画について教えてください。
(回答) 公立保育所につきましては、民間において成立している事業については民間に任せることとする市政改革の方針に基づき、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、施設の状況に応じて、原則民間移管、民間移管が困難な場合は、補完的に委託化を推進することとしています。 また、入所率が低く将来的にも保育需要の増加が見込めない保育所については、待機児童の発生状況、周辺地域の保育所の入所状況、施設の老朽化の状況、児童の保育環境及び地域の保育事情・ニーズなどを慎重に勘案し、受入先保育所の確保を条件として、当該公立保育所の統廃合・休廃止を検討することとしております。 なお、公立保育所については、虐待や育児放棄の恐れがある児童、障がいのある児童、外国にルーツのある児童や保護者など、配慮や支援を必要とする児童や保護者を見守り、集団の中で共に育ちあう保育を推進するとともに、関係機関と連携しながら、配慮を要する児童や保護者を支援し、セーフティネットの機能を果たせるように、また、民間の教育・保育施設を支援する役割を果たせるように必要な箇所を存続したいと考えています。	
担当	こども青少年局幼保施策部保育所運営課 電話：06-6684-9109

番号	〈保育に関しまして〉 6.
項目	一時預かり事業の状況を教えてください。(実施数、利用数、今後の課題など)
(回答) 一時預かり事業は、市内 73 か所（令和 6 年 11 月 1 日現在、うち一時休止中 12 か所）で実施しており、令和 5 年度の利用実績は、延べ利用人数 51,236 人となっております。 本事業について、既存施設の人件費にかかる経済的負担が大きく、安定的運営が困難となっている施設が年々増加していることを課題として認識しています。この状況を踏まえ令和 6 年度より、運営補助金につきましては国の要綱に定める補助基準額に本市独自の上乗せを行うとともに、0 歳児加算及び専任保育士配置加算、賃料補助金を創設し、補助を行っているところです。これら補助金の拡充は実施施設の安定運営に一定の効果をあげているものの、事業実施が困難となっている施設の増加に歯止めをかけるため、引き続き国に対して運営補助金の改善を要望するとともに、本市としましても既存施設の安定的運営に配慮した基準額や補助となるよう、検討してまいります。	
担当	こども青少年局子育て支援部管理課子育て支援グループ 電話：6208-8111

番号	〈保育に関しまして〉 7.
項目	「こども誰でも通園制度」実施のために検討していることを教えてください。
(回答) こども誰でも通園制度については、令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、実施自治体の増加を図ったうえで、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施する予定とされています。 こども家庭庁において「こども誰でも通園制度の制度化、本格実施に向けた検討会」を開催しており、事業実施の在り方や実施方針等のとりまとめが進められております。 本市においては、こういった国の検討状況等を注視しながら、今後、事業実施等について検討してまいります。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課企画調整グループ 電話：06-6208-8665

番号	〈保育に関しまして〉 8.
項目	公立保育施設や <u>入所申請で導入している I C T 化について教えてください。</u>
(回答) (下線部について回答) 本市では、本市ホームページにおいて、入所手続きに必要な申請書や添付書類を P D F 形式だけでなく、E x c e l 形式や W o r d 形式でも提供しているほか、申込件数が多数に上る 4 月 1 日からの利用申込みについては、各区保健福祉センターでの面接手続きにオンライン予約を導入するなど、I C T 化の取組みを進めているところです。 今後とも、市民の利便性向上の観点から、保育利用の手続きにおける I C T 化の推進について、検討を進めてまいります。	
担当	こども青少年局幼保施策部幼保企画課幼保利用グループ 電話：06-6208-8037

番号	〈保育に関しまして〉 8.
項目	<u>公立保育施設</u> や入所申請で導入している I C T 化について教えてください。
(回答) (下線部について回答) 公立保育所につきましては、保育士の業務負担を軽減、保育に集中できる環境を整備する観点から、令和 2 年度より、保育補助システムを導入し、保育の質の向上に努めております。	
担当	こども青少年局幼保施策部保育所運営課 電話：06-6684-9345

番号	〈学童保育（放課後児童クラブ）に関しまして〉 1. ～ 4.
項目	1. 子どもたちから聴かれる声（聴き取り・施策反映のしくみ）、保護者から寄せられている声・要望を教えてください。 2. 今後の放課後施策・学童保育の整備計画にむけた考えを教えてください。 3. 安全計画に基づく対策・訓練の実施状況と保護者への周知状況、自治体として、学童と学校との連携支援について、検討状況を教えてください。 4. 各事業所への巡回相談等の体制、ICT化推進について検討していることを教えてください。
	（回答） 1. 放課後児童クラブにおいて、毎年事業への満足度を確認するアンケートを実施しており、令和5年度は、次のような結果となっています。 放課後児童クラブ：回収数 約2,200・回収率 約7割・満足との回答 約8割 子どもの声を聴き、施策反映する方策については、上記アンケートにおいて、保護者が子どもの声を聞いたうえでご回答いただいております、事業を実施するうえでの参考としています。 2. 本市の放課後事業は、市内の全ての小学校区において、留守家庭児童を含むすべての児童を対象に実施している「児童いきいき放課後事業」を中心とし、留守家庭児童を対象とする放課後児童健全育成事業を実施する民設民営の事業者（放課後児童クラブ）への補助事業を行っております。 いきいき活動室は小学校の設置状況に応じて整備し、放課後児童クラブの申請状況に応じて補助金を交付しており、今後の留守家庭のニーズ（量の見込み）を算出したうえで、現行事業を継続する予定としています 3. 全ての放課後児童クラブにおいて、施設・設備の点検及び避難訓練等を実施する旨を記載している安全計画を策定していただいております、そのとおり取り組んでいただいているものと考えております。 安全計画にかかる保護者への周知につきましては、年間行事のお便り配付や入所時に説明を行う等の方法により、全ての放課後児童クラブから行っております。 各区及び各小学校に対し、各校区にある放課後児童クラブの実施場所や連絡先について、情報を提供するなど連携支援を行っております。

4.

放課後児童クラブからの相談や問い合わせ等があれば、丁寧に対応するとともに、必要に応じてお伺いさせていただいております。

また、申請等の手続きについては、令和5年度から行政オンラインを活用しており、更なる事務の効率化を図るため、利便性の高いツールやシステムの導入について検討してまいります。

担当

こども青少年局企画部青少年課放課後事業グループ
電話：06-6684-9559